

メインバンクとコーポレート・ガバナンス

- 都市銀行による企業審査・モニタリングの実際について -

広島県立大学 齊藤 美彦

日本証券経済研究所 須藤 時仁

本研究では、コーポレート・ガバナンスにとってメインバンク関係は有効に機能していたのかという問題に対して、定性的、定量的な検討を行った。先ず前半部分では、メインバンク機能の通説(モニタリング機能と保険・救済機能)に対する実務家サイドに立った研究からの新たな見解を紹介する。それらの結論をまとめると以下ようになる。

メインバンクのモニタリングは、融資先企業の健全な経営を促すためではなく、取引先の確保および人事政策上の観点から行われている。

保険・救済機能は銀行側、企業側双方にメリットがあるがゆえに、モニタリング機能よりメインバンク機能として明確な役割を果たしている。ただし、メインバンクがこの機能を提供するに当たって、担保が銀行の企業審査能力をカバーする重要な役割を担っていた。

ここから推察されることは、メインバンク関係の要諦はモニタリング機能よりむしろ保険機能であり、この保険機能も担保によるリスク回避に依存していたのではないかということである。

研究の後半部分では、この推察に対して計量的な検討を加える具体的には、銀行の保険機能と担保との関係を明示的に取り入れた理論モデルを構築し、そのモデルに基づいて、i)70年代以降、都市銀行は保険機能を提供しているのか、ii)保険機能と担保価値とはどのような関係にあるのか、という点を検証する。実証分析の結果、先の推察が裏付けられた。つまり、都市銀行は、70年代から80年代前半にかけては土地担保価値の増加を前提に「正常」な保険機能を企業に提供していたが、80年代の後半に資産バブルが生じると土地担保価値の異常な上昇による保険機能の大幅な代替がおき、結果として都市銀行の保険機能を麻痺させることとなった。

そして90年代に入ってから的大幅な資産価値の下落によって、都市銀行はもはや担保による保険機能の代替に頼ることができず、むしろそれが全く機能しない状態が続いているのである。